

取組方針のフォローアップの報告

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係者
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・他機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を促進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

◎土砂災害への防災対応については、既存の「愛知県総合土砂災害対策推進連絡会」にて対応し、県水防災協議とも連携を図る。

※平成31年1月に緊急行動計画の改定が行われた箇所（赤字）

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

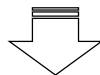
(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

豊川圏域水防災協議会の減災のための目標と取組方針

豊川圏域における県管理河川における協議会の目標

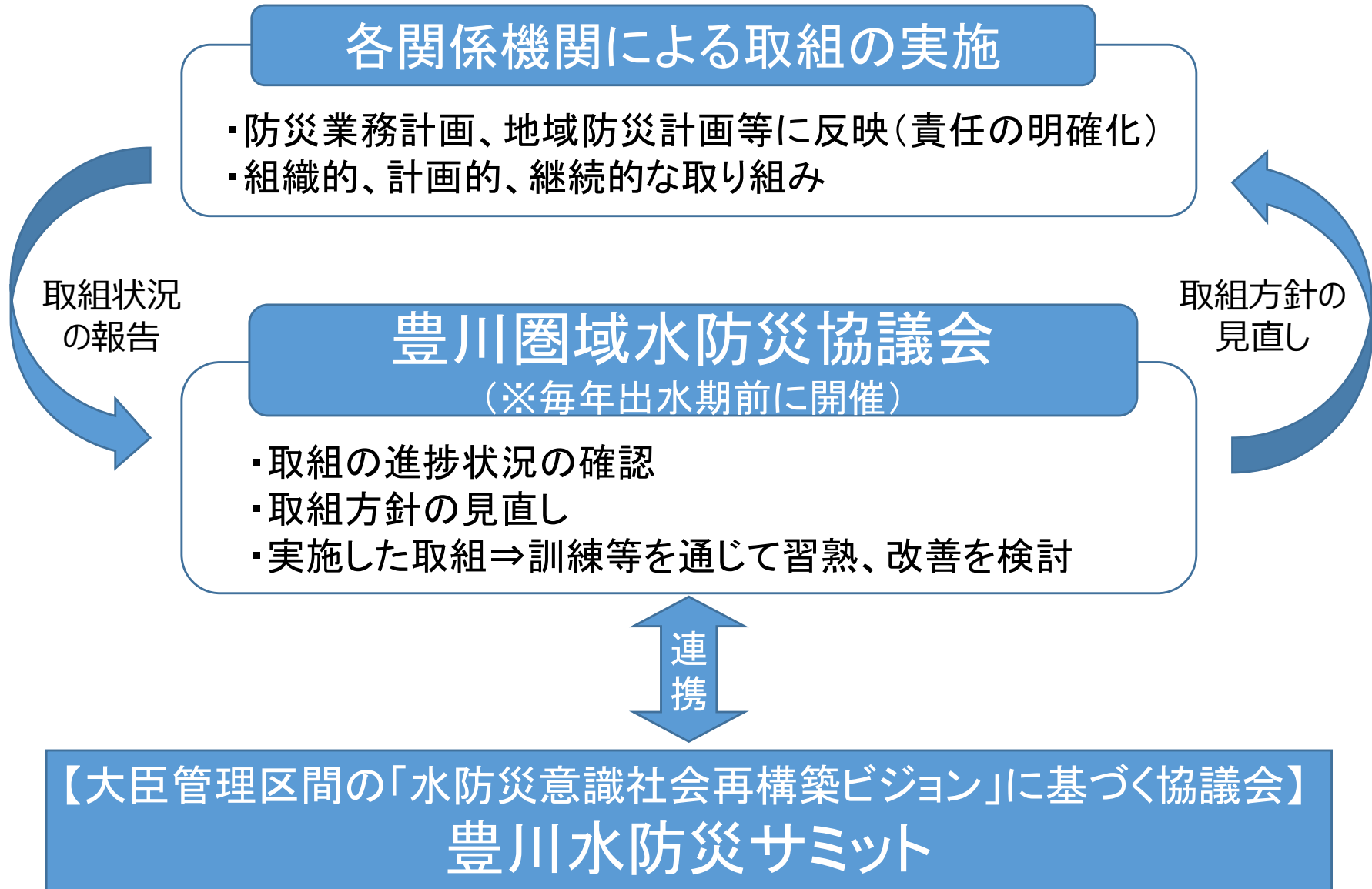
県が管理する中小河川は、国管理の河川ほど整備水準が高くないことや、集中豪雨に対して急速に水位が上昇する等、大河川とは異なる特性への対応が求められる。



- 豊川圏域において、河川整備を着実に進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。
- 愛知県、圏域内市町村、水防管理団体、名古屋地方気象台等が、減災への目標を共有し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目標とし、令和4年6月に取組方針を改定した。



取組に対するフォローアップ



豊川圏域 水防災協議会 主な取組(1)

主な取組項目	取組内容	備考
1) 想定最大規模の降雨による洪水 想定区域図等の作成と周知	○洪水予報河川と水位周知河川の想定 最大規模の降雨による洪水浸水想定区 域図の指定・公表	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
2) 想定最大規模の降雨による浸水 予想図の作成	○洪水予報河川及び水位周知河川以外 の河川の想定最大規模の降雨による 浸水予想図の作成	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
3) ホットラインの構築・運用	○ホットラインの運用状況 ○洪水浸水想定区域の見直しに伴うホット ラインの構築	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項
4) 水害ハザードマップの作成	○想定最大規模洪水に対応した洪水ハ ザードマップの改良、周知、活用 ○高潮による浸水予想図の作成	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
5) 要配慮者利用施設における 避難計画の作成及び避難訓練の 実施	○要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成及び避難訓練の実施	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項
6) みずから守るプログラムの活用	○みずから守るプログラムの実施	1)円滑かつ迅速な避難のた めの取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項

豊川圏域 水防災協議会 主な取組(2)

主な取組項目	取組内容	備考
7) 防災教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会と連携した水防災教育の促進 ○出前講座の実施 ○マイ・タイムラインの作成講習会 	1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
8) 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備状況	1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
9) 水防に関する広報の充実	○市町村及び水防管理団体への研修	2)被害軽減の取組 ①水防体制に関する事項
10) 堤防等河川管理施設の整備	○河川整備計画に基づく河道整備等の実施状況	3)防災施設の整備等

1) 洪水浸水想定区域図の想定最大規模降雨への見直し状況

想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定

★：洪水予報河川

赤字：豊川圏域に関連する
洪水予報河川、水位周知河川

	水系等	河川名	見直し状況	
県 管 理 河 川 (28河川)	新川	★新川	H30. 3. 23指定・公表	
		五条川(上流)(下流)		
		大山川		
		青木川		
	日光川	★日光川	令和元年8月30日指定・公表	
		蟹江川		
		福田川		
		領内川		
	矢田川	矢田川		
		香流川		
	矢作古川	矢作古川		
		広田川		
	内津川	内津川		
	乙川	乙川		
	柳生川	柳生川		
	籠川	籠川		
	天白川	★天白川		
		扇川		
	猿渡川	猿渡川		令和2年4月10日指定・公表
	境川	★境川		
	逢妻川	★逢妻川		
		逢妻女川		
	阿久比川	阿久比川		
音羽川	音羽川			
梅田川	梅田川			
八田川	八田川			
佐奈川	佐奈川			
山崎川	山崎川	令和3年3月19日指定・公表		

【参考】

直 轄 河 川	矢作川	★矢作川	H28. 5. 31指定・公表済み
	豊川	★豊川	H28. 5. 31指定・公表済み
	庄内川	★庄内川・★矢田川	H28. 12. 15指定・公表済み
	木曾川	★木曾川・★長良川	H28. 12. 22指定・公表済み

2) 浸水予想図の想定最大規模降雨への見直し状況

浸水予想図の公表

豊川圏域の県管理河川のみを掲載

水系名	河川名	水系名	河川名	水系名	河川名	
(一)天竜川	大千瀬川	(一)豊川	亀淵川	(二)境川	境川	
	大入川		海老川	(二)梅田川	梅田川	
	古真立川		巴川		内張川	
	間黒川		島田川		西ノ川	
	小田川		当貝津川		浜田川	
	坂宇場川		栗島川		坪口川	
	東菌目川		田町川		落合川	
	御殿川		大島川		精進川	
	鴨山川		巴川		境川	
	河内川		菅沼川		半尻川	
	漆島川	黒瀬川	柳生川			
	(一)豊川	豊川	(一)矢作川	中川	(二)柳生川	殿田川
		朝倉川		名倉川	(二)佐奈川	山中川
		内山川		黒田川		佐奈川
神田川		(二)池尻川	池尻川	帯川		
三輪川		(二)精進川	精進川	音羽川		
嵩山川		(二)天白川	天白川	白川		
善光寺川		(二)免々田川	免々田川	(二)音羽川	西古瀬川	
江川		(二)新堀川	新堀川	安藤川		
古川		(二)今堀川	今堀川	山陰川		
馬越川		(二)今池川	今池川	(二)御津川	御津川	
間川		(二)汐川	汐川	(二)紫川	紫川	
安川			清谷川	(二)西田川	西田川	
境川			庄司川		力川	
宇利川			宮川	(二)落合川	落合川	
野田川			青津川	(二)捨石川	捨石川	
大入川			大日川	合計	84河川	
宇連川		(二)蜷川	蜷川			
黄柳川	(二)紙田川	紙田川				

【浸水予想図の公表状況】

令和元年度 3河川 公表
令和2年度 32河川 公表
令和3年度 49河川 公表

⇒令和3年度をもって、圏域の全84河川について公表が完了

要配慮者利用施設に係る水防法上の義務等

【水防法第15条1項四号ロ】

浸水想定区域内にある要配慮者利用施設で、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの
→市町村地域防災計画への名称、所在地の記載

市町村が水防法による要配慮者利用施設を指定

【水防法第15条2項】

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設
→施設所有者又は管理者への洪水予報等の伝達方法を定める

市町村に洪水予報等の伝達を義務づけ

【水防法第15条の3 1、5及び6項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務等を負う

- ・避難確保計画の作成(義務)
- ・訓練の実施(義務)
- ・自衛水防組織の設置(努力義務)

施設に避難確保計画の作成等を義務づけ

【水防法第15条の3 2項及び7項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務を負う

- ・避難確保計画の市町村への報告
- ・自衛水防組織を設置した場合、構成員等の市町村への報告

施設に避難確保計画及び自衛水防組織の構成員等の報告を義務づけ

【水防法第15条の3 3項】

市町村長は、計画が未作成で必要と認められるとき、以下の行為ができる

- ・施設の所有者又は管理者に対する作成に係る必要な指示
- ・指示に従わなかったときには、その旨の公表

市町村は施設に対して計画作成の指示・未作成施設の公表ができる

要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

3) 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進について

	避難確保計画作成率(%)	避難確保計画作成施設数(施設)	避難確保計画作成対象施設数(施設)
豊橋市	91%	247施設	267施設
豊川市	25%	59施設	236施設
東栄町	50%	1施設	2施設
協議会全体	61%	307施設	505施設

※令和5年2月6日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

4) 避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況について

	避難訓練 実施率(%)	避難訓練 実施施設数(施設)	避難訓練 実施対象施設数(施設)
豊橋市	27%	73施設	267施設
豊川市	9%	21施設	236施設
東栄町	0%	0施設	2施設
協議会全体	19%	94施設	505施設

※令和5年2月6日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村は記載していません。

避難確保計画作成の取組について

➤ 自治体独自の避難確保計画と避難訓練の資料を作成・ホームページで公開している。

【豊橋市の事例】

豊橋市

The screenshot shows the Toyohashi City website's disaster management page. The main heading is "避難確保計画について" (About Evacuation Assurance Plans). It contains several sections: "避難確保計画について" (About Evacuation Assurance Plans), "避難訓練の報告について" (About Evacuation Drill Reports), and "避難確保計画のひな形及び作成の手引き(参考)" (Evacuation Assurance Plan Templates and Preparation Guidelines (Reference)). Under the last section, there are links for "洪水" (Flood) with sub-items: "1-1 洪水時等の避難確保計画のひな形(医療施設など以外)" (word, 107KB), "1-2 洪水時等の避難確保計画のひな形(医療施設など)" (word, 108KB), and "1-3 洪水時等の避難確保計画作成の手引き" (pdf, 727KB). There is also a "提出先" (Submission) section with "避難確保計画" (Evacuation Assurance Plan) and "訓練実施結果報告書" (Drill Implementation Results Report).

豊橋市ウェブサイト (https://www.city.toyohashi.lg.jp/33251.htm)

【豊川市の事例】

The screenshot shows the Toyokawa City website's disaster management page. The main heading is "要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について" (Mandatory Creation of Evacuation Assurance Plans for Facilities Using Facilities for Persons Requiring Special Consideration). It includes a "制度の概要" (Overview of the System) section and a "避難確保計画の作成" (Creation of Evacuation Assurance Plans) section. The latter section has a link for "「避難確保計画」ひな形ダウンロード" (Download Evacuation Assurance Plan Template) and a link for "「避難確保計画」ひな形(洪水)(エクセル:57KB)" (Download Evacuation Assurance Plan Template (Flood) (Excel: 57KB)). There is also a "避難訓練結果報告書の義務化について" (Mandatory Reporting of Drill Results) section and a "国土交通省避難確保計画作成・活用の手引き" (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Evacuation Assurance Plan Creation and Utilization Guidelines) section with a link for "国土交通省 避難確保計画作成・活用手引き (PDF: 12,010KB)".

豊川市ウェブサイト
(https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/anzanenshin/bosai/yohairyokeikaku/20230228.html)

消防(水防)団員確保の取り組みについて

- 地域防災力の中核となる消防団への理解促進と消防団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定め、2013年から県内で一斉に加入促進活動を展開している。

令和4年度「あいち消防団の日」を中心とした啓発活動実施一覧(市町村別)※豊川圏域内のみ抜粋

市町村	日時	場所	実施内容	担当	連絡先
豊橋市	1月7日 (土)	豊橋市まちなか広場及びその周辺	・豊橋市作成の消防団員募集リーフレットの配付	消防本部 総務課	0532-51-3106
	3月4日 (土)	道の駅とよはし	・豊橋市作成の消防団員募集リーフレットの配付		
豊川市	1月20日 (金) 17:30-18:30	JR豊川駅、名鉄豊川稲荷駅、名鉄国府駅	リーフレット、啓発グッズの配布	消防本部 総務課	0533-89-9576
蒲郡市	1月8日 (日) 13:00-15:30	蒲郡市民会館	・はたちのつどい(成人式)にて、リーフレットを配付	消防本部 総務課	0533-68-0936
新城市	1月8日 (日) 12:30-13:30	新城市文化会館	・パンフレットを新成人に配布	消防本部 消防総務課	0536-22-4803
	1月15日 (日) ~1月21日 (土)	市内全域	・消防団員が、新入団員の勧誘住戸訪問を行いながら啓発物品を配布 ・消防団協力事業所へ啓発グッズを配		
田原市	1月30日 (月) 10:00-11:00	田原市立東部中学校	・講話及び啓発グッズの配布	消防本部 消防課	0531-23-4073
設楽町	1月16日 (月) 8:30- ~1月23日 (月) 17:15	設楽町役場 正面玄関	・PRブースの設置	総務課	0536-62-0511
東栄町	1月16日 (日) 8:00-10:00 ~1月22日 (土) 15:00-17:00	東栄町役場 正面玄関	・リーフレット、啓発グッズの配布	総務課	0536-76-0501

※表中は全て2023年1月から3月に行われるものを記載

出典:愛知県HP

5) みずから守るプログラムの活用

- ▶ 住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取り組み「みずから守るプログラム」を平成23年度より展開しています。地域協働事業を実施する中で、浸水リスクの高い地域を重点的に進めている。

手づくりハザードマップ

市町村が発行している“洪水ハザードマップ”を理解し、まだ行動できる段階（早期に避難できる段階）の地域地図を住民みずから作成することにより、地域の水害特性を正しく理解することを目的としております。



大雨行動訓練

「手づくりハザードマップ」を活用して行動を体験し、地域の水害と防災情報の内容や活用方法を学びます。



みずから守るプログラム地域協働事業 実施状況

地域協働事業	令和4年度実施回数	
手づくりハザードマップ作成支援業務	愛知県全体	12地区
大雨行動訓練支援業務	愛知県全体	9地区

安城市 秋葉町内会 水害手づくりハザードマップ



6) 水防災教育の促進について(出前講座事例紹介)

岡崎市立常盤小学校

【実施概要】

実施学校名: 岡崎市立常盤小学校

対象人数 : 41名

実施内容 :

1. 水害を学ぼう

周辺河川 : 一級河川青木川

蟹江町立須西小学校

【実施概要】

実施学校名: 蟹江町立須西小学校

対象人数 : 3年生 58名

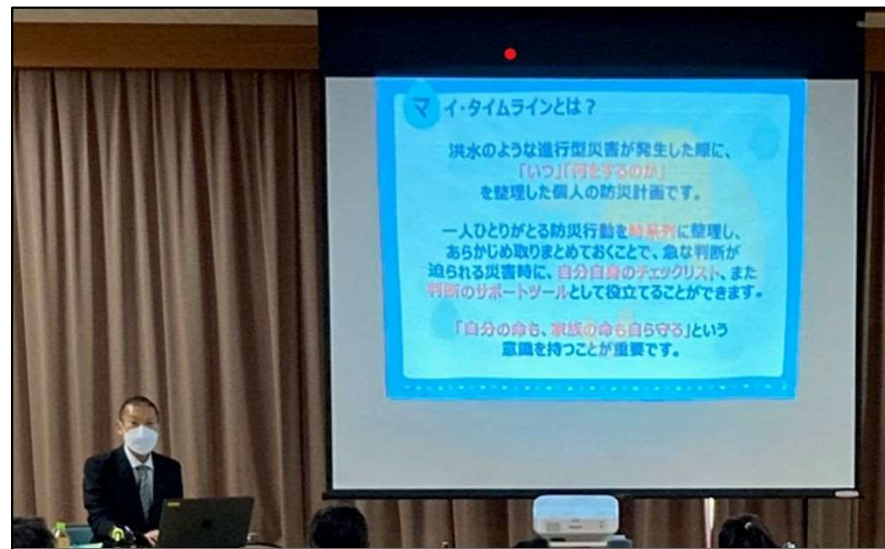
実施内容 :

1. 水害を学ぼう

周辺河川 : 二級河川蟹江川



水害を学ぼう



マイ・タイムラインの説明

	令和4年度実施回数	
出前講座	愛知県全体	5回

7) 危機管理型水位計の整備

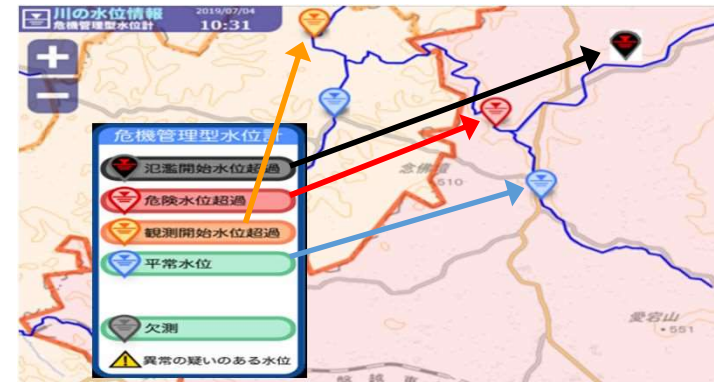
- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

危機管理型水位計とは

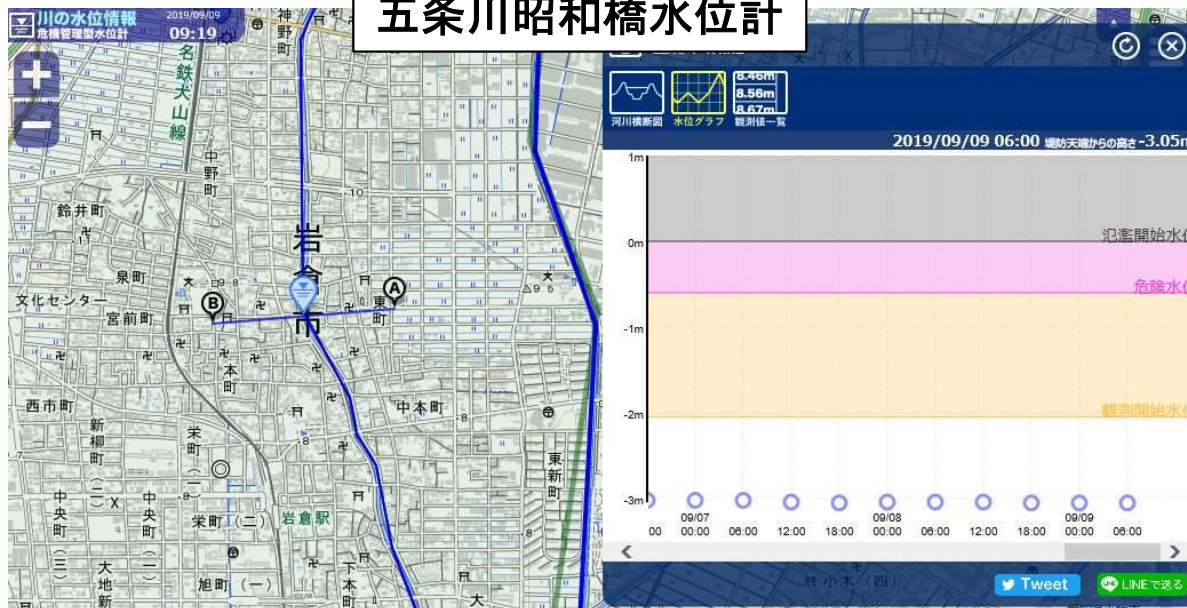
- ・洪水時の水位観測に特化した水位計
- ・水位情報を堤防天端からの高さで表示
- ・住民の方の避難行動等に活用

第6回水防災協議会で承認された設置計画に従い、令和3年度までに全30基を設置した。

画面表示アイコン



五条川昭和橋水位計



情報の入手方法

<https://k.river.go.jp/>



危機管理型水位計設置一覽

管内	市町村	水系名	河川名	設置箇所 橋梁名等	設置年度				数量
					R1 まで	R2	R3	R4	
新城 設楽 建設 事務所	新城市	豊川	宇連川	大橋	1				5
		豊川	豊川	只持橋		1			
	設楽町	矢作川	名倉川	下沼橋	1				
	東栄町	天竜川	大千瀬川	新橋	1				
	豊根村	天竜川	大入川	黒川橋	1				
東三河 建設 事務所	豊橋市	豊川	朝倉川	御弓橋		1			25
		梅田川	梅田川	摩耶橋	1				
		梅田川	梅田川	道賢田橋	1				
		梅田川	内張川	駒形1号橋		1			
		柳生川	殿田川	三本木橋		1			
		柳生川	柳生川	境橋	1				
		梅田川	梅田川	御廐橋	1				
	豊川	神田川	神田橋		1				
	豊川市	豊川	善光寺川	善光寺橋	1				
		佐奈川	帯川	新町橋	1				
		音羽川	白川	都橋		1			
		音羽川	白川	市田橋	1				
		音羽川	西古瀬川	筋違橋		1			
		御津川	御津川	山下橋		1			
		音羽川	音羽川	森橋歩道橋	1				
	蒲郡市	佐奈川	佐奈川	荒古橋	1				
		西田川	西田川	昭和橋	1				
		落合川	落合川	大坪橋	1				
		西田川	西田川	記念橋		1			
	田原市	拾石川	拾石川	拾石橋		1			
		汐川	汐川	西野橋	1				
		汐川	清谷川	滝頭橋		1			
		蜷川	蜷川	太神橋	1				
		池尻川	池尻川	吹出橋		1			
	免々田川	免々田川	天神橋		1				

8) 簡易型河川監視カメラの整備

簡易型河川監視カメラとは

国土交通省が、以下を目的に、民間企業等と開発を進めてきた低コストのカメラ

- ・機能を限定して低コスト化を図ることで、中小河川への普及を促進する
- ・身近な河川の画像を提供することで、住民に洪水の切迫性を伝える
(避難判断の目安として活用して頂く)

カメラの設置箇所

河川の特長や災害リスクを踏まえて、以下のポイントを考慮して設置箇所を選定し、24箇所を設置した。

- ① 氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所
- ② 既設カメラが設置されていない河川
- ③ 洪水予報河川及び水位周知河川の基準観測局



簡易型河川監視カメラ設置一覧

水系名	河川名	設置箇所	市町村名	洪水予報 水位周知	数量	事務所名	数量 (小計)
庄内川	矢田川	長栄八反	名古屋市		1	尾張建設 事務所	8
庄内川	香流川	猪子石	名古屋市	水位周知	1		
天白川	天白川	天白川	名古屋市	洪水予報	1		
天白川	天白川	天白島田	名古屋市		1		
天白川	扇川	鳴海	名古屋市	水位周知	1		
山崎川	山崎川	瑞穂	名古屋市	水位周知	1		
庄内川	内津川	内津川旧河川	春日井市		1		
庄内川	内津川	松本	春日井市	水位周知	1		
庄内川	五条川	曾野	岩倉市	水位周知	1	一宮建設 事務所	2
庄内川	五条川	曾本	江南市		1		
阿久比川	阿久比川	岩滑阿久比川	半田市		1	知多建設 事務所	5
十ヶ川	十ヶ川	岩滑十ヶ川	半田市		1		
矢田川	矢田川	大野	常滑市		1		
境川	石ヶ瀬川	大府	大府市		1		
阿久比川	阿久比川	宮津	阿久比町	水位周知	1		
矢作川	矢作古川	小島	西尾市	水位周知	1	西三河建設 事務所	1
猿渡川	猿渡川	猿渡川	知立市	水位周知	1	知立建設 事務所	1
境川	逢妻女川	千足	豊田市	水位周知	1	豊田加茂建設 事務所	3
境川	逢妻男川	若林	豊田市		1		
矢作川	籠川	京町	豊田市	水位周知	1		
柳生川	柳生川	花田	豊橋市	水位周知	1	東三河建設 事務所	4
梅田川	梅田川	浜道	豊橋市	水位周知	1		
音羽川	音羽川	国府	豊川市	水位周知	1		
佐奈川	佐奈川	佐土	豊川市	水位周知	1		
合計					24		24

※豊川圏域の市町村を青色で着色

9) 河川管理施設の整備等に関する事項(氾濫をできるだけ防ぐための対策)

河川改修等

現状の取組状況

- ◆ 河川整備計画に基づき河道整備等を実施している。

音羽川



河道改修状況



柳生川

H20.8末豪雨 浸水状況

平成20年8月末豪雨や平成21年台風18号で床上浸水を含む大規模な家屋浸水が発生したことから、狭窄区間の地下河川整備と下流の堤防補強、河口部の堤防耐震対策を進めている。



柳生川

令和3年度以降取組状況

- ◆ 引き続き、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考えかたに基づき、「5か年加速化対策」も活用しながら事前防災対策を実施していく。

令和4年度 主な事業実施箇所

河川名	工事場所	工事内容
柳生川	豊橋市	地下河川整備、堤防補強工
音羽川	豊川市	護岸工
落合川	蒲郡市	護岸工

柳生川



地下河川

柳生川



堤防補強状況



地下河川イメージ

関係自治体による取組施策実施内容の報告

目 次

豊橋市	3
豊川市	4
蒲郡市	5
新城市	6
東栄町	7

○市町村による取組施策実施内容＜豊橋市＞

■豊橋市水防訓練



◆実施概要

日付:令和4年6月3日(金)

場所:大村町 豊川右岸

人員:300名 (豊橋市ほか10団体参加)

車両:24台、航空機(ヘリコプター):1機

舟艇(ボート):2艇、ドローン:1機

◆訓練内容

訓練会場での密の回避や参加隊員同士の感染防止を図りながら、参加団体のみで無観客とし、水防活動に携わるそれぞれの警察、自衛隊をはじめそれぞれの機関が訓練を実施しました。

新たな取り組みとして、令和3年7月に熱海市で発生した土砂災害を受けて、災害救助犬と消防本部による要救助者の捜索、救出を訓練に取り入れるとともに、津田校区の小学生も交え参加者に土嚢づくりを体験させるなど、参加者全体には、水防対策の重要性に対して理解を深めることができました。

■豊橋市災害対策本部設置運営訓練



◆実施概要

日付:令和4年6月23日(木)

場所:豊橋市役所

想定:台風接近に伴う大規模な水害を想定

◆訓練内容

台風が最接近する11時間前と台風通過16時間後の対応について本部員会議と事務局の会議を連動させ、本部員会議そのものをブラインドとして実施、各部班長が想定される被害と情報を整理し、タイムラインに沿った対応について検討が図られました。

○市町村による取組施策実施内容<豊川市>

■水防訓練



河川巡視



水防工法の訓練

- ・実施場所：豊川市江島町地内 豊川左岸河川敷
- ・実施日：令和4年5月28日(土)
- ・参加者：豊川市(消防本部・消防署・危機管理課・建設部・都市整備部・上下水道部)
豊川市消防団、豊川市自警団連絡協議会、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
陸上自衛隊、豊川警察署、ボランティア団体(一宮防災会)、一宮東部・南部連区住民
人員208名、車両11台

■水防訓練

- ・梅雨前線の活発化による市内各河川の水位上昇という想定で各種訓練を実施した。
- ・災害時に中核的な役割を担う消防団は、河川巡視、越水箇所への水防工法、地域住民への避難誘導など多くの訓練を実施した。

○市町村による取組施策実施内容＜蒲郡市＞

■台風15号事後検証会■

台風15号に伴う事後検証会

実施日：令和4年10月14日

参加者：名古屋地方気象台・蒲郡市危機管理課

検討事項

- ・土砂災害警戒情報発令時の対応について
- ・気象庁の情報の活用方法について

台風15号に伴う事後検証会

実施日：令和4年10月17日

参加者：蒲郡市長、副市長、危機管理課、建設部局、水道部局、農林水産課

検討事項

- ・土砂災害警戒情報発令時の対応について
- ・市内の被害状況について
- ・今後の対策について

■蒲郡市避難情報の判断・伝達マニュアルの作成■

蒲郡市避難情報の判断・伝達マニュアル

用紙 A4カラー冊子

数量 38,000部

内容 大雨・土砂災害・台風・高潮等における避難情報の発令判断基準を掲載

配布 広報がまごおり令和5年2月号・全世帯に配布



■防災セミナー■

東三河地域防災協議会防災セミナー

実施場所：蒲郡信用金庫 コミュニティホール

現地聴講及び動画配信による視聴

実施日：令和5年2月11日(土)

参加者：120名

静岡大学防災総合センター教授 牛山素行 氏

「洪水・土砂災害は、起こりうるものが、起こりうる場所で」



○市町村による取組施策実施内容<新城市>

■防災マッピングパーティー

- ・実施日：11月13日
- ・参加者：作手地区住民32人

11月13日に作手地区住民32人と防災マッピングパーティーを開催しました。

事前に避難所までのルート歩いて危険箇所等を確認してもらい、防災情報を地図に記入しグループ及び参加者全員で情報共有をしました。また、自宅付近の土砂災害や浸水害、地震などのリスクについての防災講話を行いました。

取組後のアンケートでは、「毎日通る道でも、改めて気づいたことがたくさんあった」、「防災情報を視覚化することで分かり易くなった」、「地区全体の取組として発展させていけると良い」等の意見があり、参加者全員がこの地図づくりについて参加してよかったと回答されました。



各グループの発表を通じ、全員での危険箇所情報共有することで、地震、土砂災害、浸水害の対策に対する気づきに繋がった。

★グループワークの様子

近くに住む人たちでグループを作り、避難所までの危険箇所を地図へ落とし込みをしました。また、その地域で考えられる災害と、その対策について話し合っていました。



東栄町による取組施策実施内容<東栄町>

■町防災訓練



段ボールベッドの組み立て

- ・実施場所：東栄町役場
- ・実施日：令和4年9月4日
- ・参加者：町、消防団、自主防災会、社会福祉協議会など



ボランティア受け入れ情報訓練

他にも・・・

各地区自主防災会主導で災害対策本部との無線通信訓練など

■防災士の取組み

防災まちあるきの様子



- ・実施場所：東栄町振草小林地内
- ・実施日：令和4年11月20日
- ・参加者：防災士、地域住民

■ボランティアセンター訓練



訓練の様子

- ・実施場所：社会福祉協議会
- ・実施日：令和4年9月4日
- ・参加者：社会福祉協議会、災害対策本部福祉部、一般ボランティアなど

災害時に他地域からボランティアを受け入れる際の訓練を行いました。

■町防災訓練

役場内に災害対策本部を設置し、防災講話、防災システムの操作研修、災害時備蓄品の確認や発電機等の操作研修を実施。

自主防災会は、避難者数等の情報収集をし、無線で災害対策本部へ状況報告を行った。

■ボランティアセンター訓練

社会福祉協議会が主体となり、災害時のボランティアの受け入れの訓練を行った。

■防災士の取組み

地域の危険箇所を地域住民とともにまわり、ハザードマップの普及に努めた。

今後のスケジュール

今後のスケジュール

今回開催

【令和5年4月28日】第10回水防災協議会

- ・ 出水期における体制確認について
- ・ 取組方針のフォローアップについて

取組方針のフォローアップ調査

【令和6年3月頃予定】 第10回水防災協議会幹事会

【令和6年5月頃予定】 第11回水防災協議会

取組方針のフォローアップ調査

【令和7年3月頃予定】 第11回水防災協議会幹事会